

北薩教育事務所だより

# 北薩の輝き

令和7年度 第2号 令和7年7月29日発行  
北薩地域振興局第2庁舎（川薩保健所内）  
所在地：薩摩川内市隈之城町 228-1  
電話：0996-20-8771（総務課）  
FAX：0996-25-3095

## 良質な教育環境づくりを推進する北薩の教育

“Education is the kindling of a flame, not the filling of a vessel.”

指導課長 吉里 博之

現在、深刻さを増す少子・高齢化、混迷の度を増すグローバル情勢、気候変動に伴う自然災害の激甚化、生成AIをはじめとするデジタル技術の発展等、社会や経済の先行きに対する不確実性は増してきています。だからこそ、私たち教師は児童生徒一人一人が自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓くことができるように力を付けることが求められています。そのために必要な力が「生きる力」であるといえるでしょう。

私も本県の教育に携わり、多くの年月が経ちましたが、これまでも多くの指導法が実践されてきました。そもそも「教育(Education)」という言葉は、ラテン語の「educare(養う、育てる)」に由来します。この言葉は「e-(外へ)」と「ducere(導く)」という二つの要素に分解することができます。つまり、教育には個人の内面的な成長を促す側面と、外部からの働きかけによってその成長をサポートする側面の両方が含まれているということになります。教育は、単に知識を詰め込むだけではなく、個人の才能や可能性を最大限に引き出し、自立した人間として成長できるように導くことを目指しているのです。

本所においても「北薩の授業づくり3ポイント」で、学習者主体の授業を志向し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることで、児童生徒に「確かな学力」を付けることを目指し取り組んでいます。「教育とは、知識を詰め込むことではなく、心の炎を灯すことである」という教育に関する名言があります。児童生徒が「もっと学びたい」、「もっと知りたい」といった情熱を燃え上がらせるような教育を、北薩の教育に携わる全ての職員が本気の心で実践していきたいと願ってやみません。

## 演習問題の活用による授業改善を！ ※ 演習問題：過去の学力調査問題や県教委作成の問題等

確かな学力を定着させるためには、求められる資質・能力を育成する授業づくりと確実な見届け（評価）のサイクルを確立する必要があり、演習問題の活用はそのための効果的な取組となります。

### ○「必要な資質・能力が身に付いたか」の見届け

「演習問題を解けた」ということは、「学習指導要領で求められる資質・能力を身に付けた」ということです。次のような流れを大切にしましょう。

解けない問題 ➡ 自力で解けるまで 繰り返す

計画的に実施

令和6年度鹿児島学力・学習状況調査で、特に正答率が低い問題

- 小5国語：読むこと（叙述を基に文章の内容をとらえる）【正答率 23.4%】
- 中1数学：データの活用（複数のグラフを基に割合を求める）【正答率 17.2%】
- 中2理科：地球（吸盤にはたらく大気圧の大きさを求める）【正答率 8.0%】

### ○ 演習問題を活用した授業

- ・ 学習内容に関連する問題を、授業の中で解かせ、どのように考えたか、どのように解いたか等を話し合う。
- ・ 問題に出てくる学習の流れを参考に、実際の授業をその流れでやってみる。
- ・ 問題に出てくる「児童生徒の話し合いの様子」を、実際にそうした話し合いができるよう、モデルとして、児童生徒に提示する。

「全国(鹿児島)学力調査」は、児童生徒の学力を測るだけでなく、私たちに「学習指導要領が目指すものは何か」を問題の形で具体的に示しています。

また、実際の授業場面が多く出題されていることも「こんなふうに授業を改善してください」という具体的なメッセージなのです。



## インターネットやSNSの適切な使い方とトラブル回避について正しい理解と啓発を！

令和6年度インターネット利用等実態調査によると、児童生徒の携帯電話やインターネット等の利用の際、「困った（困っている）ことがある」と回答した割合は、小学校で29%、中学校で26.7%と年々増加傾向にあります。実際、管内でもインターネットやSNSに関する様々なトラブルの報告が寄せられています。児童生徒自身が被害者もしくは加害者になることがないように、具体的な事例を通じた指導と家庭への啓発が必要です。また、万が一、「問題のある書き込みや投稿をされた」「ネット上の書き込みや画像を削除したい」など誹謗中傷やプライバシー侵害のトラブルにあった場合は、迅速に最寄りの警察や総務省の相談センター、法務省人権相談等に相談するよう、保護者へ助言してください。

詳しくは、「インターネット上の違法・有害情報に関してお困りの方へ」（総務省）をご覧ください。

<URL>[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/d\\_syohi/ihoyugai\\_02.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/ihoyugai_02.html)

|       |    | 携帯電話やインターネットの利用トラブル<br>困った（困っている）ことがある（％） ※ 全回答者数に対する割合 |       |       |
|-------|----|---------------------------------------------------------|-------|-------|
| 小 学 校 | 地区 | 令和6年度                                                   | 令和5年度 | 令和3年度 |
|       | 県  | 29.0                                                    | 7.9   | 14.7  |
| 中 学 校 | 地区 | 令和6年度                                                   | 令和5年度 | 令和3年度 |
|       | 県  | 26.7                                                    | 11.8  | 14.8  |
|       |    | 令和6年度                                                   | 令和5年度 | 令和3年度 |
|       |    | 28.2                                                    | 8.8   | 17.0  |
|       |    | 令和6年度                                                   | 令和5年度 | 令和3年度 |
|       |    | 28.2                                                    | 9.1   | 17.4  |

（令和6年度インターネット利用者等実態調査結果から）



## 北薩地区フレッシュ研修について

### 【研究授業研修（教科等）】

6月13日（金）、さつま町立佐志小学校と宮之城中学校を会場に研修を実施しました。小学校では第3学年算数科「たし算とひき算」、中学校では、第2学年保健体育科「器械運動（跳び箱）」の研究授業と授業研究等を通して、授業づくりの基本を学びました。授業導入の工夫、効果的な発問、構造的な板書の在り方、児童生徒の実態把握等、様々な視点で研修を深めました。

### 【他校種参観Ⅰ】

7月4日（金）、県立出水特別支援学校を会場に、高等学校の初任者7人を含む65人が参加して研修を実施しました。授業・施設参観、校長講話、協議を通して、特別支援教育についての理解を深めました。一人一人のよさや可能性を伸ばすためには、一人一人の教育的ニーズに応じた支援が大切であることや、誰もが分かりやすい授業づくりについて考える機会となりました。



## 熱中症の予防について

### ◎ 暑さ指数（WBGT）とは？

気温だけでなく湿度・日射・風などの影響を加味した指標で、熱中症予防に最も有効な目安とされています。また、環境省では、熱中症の危険性が特に高い日には「熱中症警戒アラート」を発表しています。HPなどで情報を確認し、健康で無理のない生活を心掛けましょう。

### ◎ 熱中症予防のポイント

- ・ こまめな水分・塩分の補給（のどが渇く前に）
- ・ 特に暑い時間帯（10～15時）の外出や運動は控える（WBGT31℃以上で運動は原則禁止）。
- ・ エアコンを活用し室温を28℃以下に。
- ・ 通気性の良い服装や帽子を着用して体温の上昇を防ぐ。



【環境省：熱中症予防情報サイト】

## 北薩地区人権教育授業実践研修会

5月27日（火）、薩摩川内市立樋脇中学校を会場に研修会を実施しました。

本年度は薩摩川内市の小・中・義務教育学校、高等学校の先生方16人が講義やグループ協議、授業参観等を通して人権教育への理解を深めました。研修会後には、「知識と人権感覚、双方向で高めていきたい。」という感想が寄せられ、人権同和教育に関する指導の在り方を見つめ直すよい機会となりました。各学校においても、教育活動全体を通じて、人権尊重の精神に立った学校づくりを進めていきましょう。



## 北薩地区の学校で「先生」をしませんか！



北薩教育事務所では、管内の小・中・義務教育学校で臨時的任用教職員として任用を希望する方を求めています。たくさんの子供たちが、新しい先生との素敵な出会いを待っています！ご家族やお知り合いで教員免許状をお持ちの方や、学校のお仕事に興味がある方がいらっしやいましたら、北薩教育事務所へご連絡ください。

【連絡先】北薩教育事務所管理課 TEL:0996-20-8773